

長野市国民健康保険

第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価

1 長野市国民健康保険第二期保健事業実施計画の概要

保健事業実施計画（データヘルス計画）とは、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための実施計画であり、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康の保持増進を図ることで医療費適正化と健康寿命の延伸を目指すものです。第二期データヘルス計画は、平成30年から令和5年の6年間を計画期間とし、令和2年度は中間評価を実施することとしています。

2 中間評価の目的

中間評価の目的は、計画の進捗状況を確認し、保健事業をより効果的かつ効率的に展開するために必要な改善点等を検討し、目標達成に向けて方向性を確認することにあります。さらに、国民健康保険法等の改正や、本市の計画の進捗状況の評価に基づき、計画全体を見直すことにより、最終的な目的・目標の達成に向けた体制を再構築します。

3 中間評価の結果

(1) 短期的目標・中長期的目標の進捗状況

達成状況 ◎ 令和元年度の目標を達成
○ 改善しているが未達成
△ 改善していない
▲ 悪化している

表1 短期的目標の進捗状況

項目	現状値 (H28)		結果			目標値 (R5)	達成 状況
			H29	H30	R1		
特定健診受診率 (%)	47.3	目標	-	50.0	52.0	60.0	△
		実績	47.6	47.2	47.2		
特定保健指導実施率 (%)	20.4	目標	-	30.0	40.0	60.0	○
		実績	26.2	34.8	37.9		
特定保健指導対象者の減少率 (H20年度比25%以上減少)	14.7	目標	-	16.0	18.0	25.0	▲
		実績	11.9	13.4	14.3		
メタボリックシンドローム・予備 群の割合の減少 (%)	27.9	目標	-	26.8	25.7	21.1	▲
		実績	28.8	28.8	28.8		
健診受診者の高血圧者の割合5% 減少 (160/100mmHg以上)	4.5	目標	-	4.46	4.43	4.3	▲
		実績	4.9	4.8	4.6		
健診受診者の脂質異常者の割合 25%減少 (LDL120mg/dl以上)	48.3	目標	-	46.0	44.0	36.3	▲
		実績	51.7	52.3	52.0		
健診受診者のHbA1c7.0%以上者 の割合15%減少	4.6	目標	-	4.48	4.37	3.9	▲
		実績	4.3	4.7	4.7		
HbA1c6.5%以上受診勧奨者の医療 機関受診率 (%) の向上	データ なし	目標	-	-	-		-
		実績	49.9	53.1	41.5		

30 歳代の健康診査の受診率の向上 (%)	4.6	目標	-	18.0	22.0	30.0	○
		実績	16.6	15.3	15.2		
30 歳代の健康診査後の保健指導実施率の向上 (%)	26.0	目標	-	30.0	40.0	60.0	◎
		実績	26.2	45.9	50.5		

表 2 中長期的目標の進捗状況

	現状値 (H28)	目標値 (R 5)	実績値 (R 1)	達成 状況
脳血管疾患の総医療費に占める割合の 5%減少	2.22%	2.11%	2.10%	◎
虚血性心疾患の総医療費に占める割合の 5%減少	2.11%	2.01%	1.75%	◎
人工透析のうち糖尿病有病者の 15%減少	57.9%	49.2%	56.8%	△

(2) 保健事業の評価と課題

保健事業について、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの視点に基づき評価を行いました。

ア 特定健診・30 歳代の国保健診

長野市における特定健診・30 歳代の国保健診は、既に健診に関係する医師会、医療機関、検査機関やデータ管理機関等が機能的に連携を取れる仕組みが構築されているため、実施自体は安定的に行われています。また、受診対象者に対するアプローチの機会を増やす保健センターの協力体制もあります。しかし、受診率の向上ができていないのが現実です。そこで令和 2 年度は医師会の協力の下、健診期間の延長を試みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、実績を得ることができませんでした。

イ 特定保健指導・30 歳代の国保健診受診者への保健指導

外部委託については、申込者が減少したため、令和元年度より保健指導機関型を廃止し直営へ、令和 2 年度より「医療機関・保健指導機関連携型」を「医療機関・長野市連携型」へと変更し、健康課・保健センターの協力体制も強化して、質的向上を図りました。国民健康保険課にて保健指導に従事できる専門職を 1 人から平成 30 年度は 3 人、令和 2 年度 10 月から 4 人に拡充し、体制を整えてきました。

医療機関型においては、令和元年度より委託実施期間を 12 月末から 3 月末まで延長し、人間ドック当日に初回面接を受ける機会を増やしました。

上記のことから、特定保健指導の実施率は計画策定時より 11.7 ポイント増加となっています。

表 3

年度		H28	H29	H30	R1	R2
特定保健指導終了者数(人) 法定報告数		528	687	889	893	
特定保健指導 実施率(%)		20.4	26.2	34.8	37.9	
実施割合(%)	医療機関型	35.9	41.1	17.2	16.0	
	保健指導機関型	23.9	12.7	7.7	廃止	
	医療機関・保健指導連携型	30.1	17.0	18.6	10.0	医療機関・長野市連携型へ変更
	市直営型 (国民健康保険課・健康課・保健センター)	10.1	29.2	56.5	74.0	
国民健康保険課専門職の職員体制(人)		1	1	3	3	4(10月より)

ウ 生活習慣病重症化予防(受診勧奨判定値の人への保健指導)

糖尿病、高血圧、脂質異常症のうち、HbA1c6.5%以上の人及び高血圧Ⅲ度*の人への受診勧奨を最優先に取り組みました。

健康課・保健センターとの連携により、家庭訪問を基本として指導を行いました。令和元年東日本台風災害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、取り組みの遅れや一部中止が生じています。

特定健診の結果では、HbA1c6.5%以上の人割合は微増傾向にあり、そのうち治療中の割合は横ばい状態です。今後は医療機関での定期的な経過観察の状況なども含め分析する必要があります。

高血圧Ⅱ度以上の未治療者の割合は横ばい状態で、これらの人が適切な医療につながるよう、更なる取り組みの強化が必要です。

LDL コレステロールについては、令和元年度から受診勧奨を開始しました。

今後、限られたマンパワーで、効率的に、より多くの受診勧奨対象者に保健指導ができるよう、方法や内容の工夫・改善をする必要があります。

表 4 受診勧奨判定値の人への訪問指導実施状況

年度		糖尿病 HbA1c6.5%以上	高血圧 高血圧Ⅱ度以上	LDL コレステロール 160 mg/dℓ以上
H29	対象者数	1,091	759	—
	実施者(実施率)	610 (55.9)	114 (15.0)	—
H30	対象者	1,288	710	—
	実施者(実施率)	765 (59.4)	170 (23.9)	—
R1	対象者	1,072	658	723
	実施者(実施率)	564 (52.6)	188 (28.6)	304 (42.0)

(保健指導対象者関り名簿集計)

※ 成人における血圧値の分類

高血圧Ⅰ度	収縮期血圧	140-159	かつ/または	拡張期血圧	90-99	
高血圧Ⅱ度	収縮期血圧	160-179	かつ/または	拡張期血圧	100-109	
高血圧Ⅲ度	収縮期血圧	180以上	かつ/または	拡張期血圧	110以上	単位: mm Hg

図1 糖尿病受診勧奨判定値以上の人の割合の変化

年度	HbA1c 測定	5.5以下	5.6~5.9	6.0~6.4	6.5以上			再掲	割合
					再)7.0以上	再掲			
						未治療	治療		
H26	28,019	7,628 27.2%	11,811 42.2%	5,867 20.9%	2,713 9.7%	1,214 44.7%	1,499 55.3%	9.7%	
					1,131 4.0%	323 28.6%	808 71.4%	4.0%	
H27	28,918	7,565 26.2%	12,193 42.2%	6,240 21.6%	2,920 10.1%	1,246 42.7%	1,674 57.3%	10.1%	
					1,235 4.3%	346 28.0%	889 72.0%	4.3%	
H28	27,966	5,616 20.1%	11,767 42.1%	7,398 26.5%	3,185 11.4%	1,493 46.9%	1,692 53.1%	11.4%	
					1,285 4.6%	348 27.1%	937 72.9%	4.6%	
H29	27,150	8,199 30.2%	10,849 40.0%	5,381 19.8%	2,721 10.0%	1,091 40.1%	1,630 59.9%	10.0%	
					1,161 4.3%	308 26.5%	853 73.5%	4.3%	
H30	26,116	7,071 27.1%	10,484 40.1%	5,657 21.7%	2,904 11.1%	1,288 44.4%	1,616 55.6%	11.1%	
					1,226 4.7%	360 29.4%	866 70.6%	4.7%	
R1	25,288	7,797 30.8%	9,881 39.1%	4,999 19.8%	2,611 10.3%	1,072 41.1%	1,539 58.9%	10.3%	
					1,111 4.4%	314 28.3%	797 71.7%	4.4%	

(特定健診結果集計)

図2 高血圧受診勧奨判定値以上の人の割合の変化

年度	健診 受診者	正常 正常高値	高値	I度 高血圧	II度高血圧以上			再掲	割合
					再)II度高血圧	再掲			
						未治療	治療		
H26	29,498	13,525 45.9%	8,329 28.2%	6,138 20.8%	1,506 5.1%	803 53.3%	703 46.7%	5.1%	
					216 0.7%	135 62.5%	81 37.5%	0.7%	
H27	29,354	13,422 45.7%	8,352 28.5%	6,169 21.0%	1,411 4.8%	758 53.7%	653 46.3%	4.8%	
					206 0.7%	124 60.2%	82 39.8%	0.7%	
H28	28,094	13,062 46.5%	7,926 28.2%	5,837 20.8%	1,269 4.5%	687 54.1%	582 45.9%	4.5%	
					161 0.6%	99 61.5%	62 38.5%	0.6%	
H29	27,263	12,316 45.2%	7,819 28.7%	5,793 21.2%	1,335 4.9%	759 56.9%	576 43.1%	4.9%	
					190 0.7%	119 62.6%	71 37.4%	0.7%	
H30	26,167	11,938 45.6%	7,601 29.0%	5,358 20.5%	1,270 4.9%	710 55.9%	560 44.1%	4.9%	
					158 0.6%	95 60.1%	63 39.9%	0.6%	
R1	25,340	11,882 46.1%	7,277 28.7%	5,202 20.5%	1,179 4.7%	658 55.8%	521 44.2%	4.7%	
					164 0.6%	111 67.7%	53 32.3%	0.6%	

(特定健診結果集計)

図3 脂質異常症（LDL コレステロール）受診勧奨判定値以上の人の割合の変化

年度	健診受診者	120未満	120~139	140~159	160以上			割合
					再)180以上	未治療	治療	
H26	29,476	14,318 48.6%	7,696 26.1%	4,543 15.4%	2,919 9.9%	2,561 87.7%	285 9.8%	9.9%
					995 3.4%	866 87.0%	129 13.0%	
H27	29,355	14,019 47.8%	7,644 26.0%	4,729 16.1%	2,963 10.1%	2,613 88.2%	244 8.2%	10.1%
					1,009 3.4%	902 89.4%	107 10.6%	
H28	28,093	14,030 49.9%	7,222 25.7%	4,264 15.2%	2,577 9.2%	2,253 87.4%	324 12.6%	9.2%
					859 3.1%	739 86.0%	120 14.0%	
H29	27,263	13,160 48.3%	7,067 25.9%	4,283 15.7%	2,753 10.1%	2,399 87.1%	354 12.9%	10.1%
					902 3.3%	789 87.5%	113 12.5%	
H30	26,167	12,401 47.4%	6,757 25.8%	4,206 16.1%	2,803 10.7%	2,453 87.5%	350 12.5%	10.7%
					900 3.4%	785 87.2%	115 12.8%	
R1	25,340	12,086 47.7%	6,530 25.8%	4,126 16.3%	2,598 10.3%	2,253 86.7%	340 13.1%	10.3%
					830 3.3%	723 87.1%	102 12.3%	

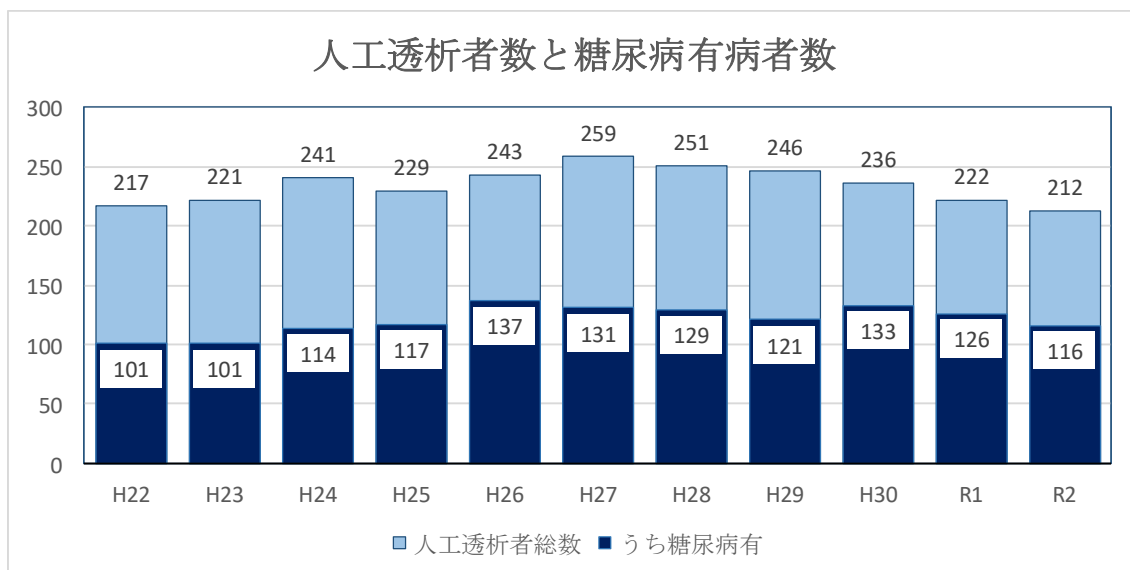
(特定健診結果集計)

エ 糖尿病性腎症重症化予防

当市では、平成29年10月から、長野県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき保健指導を開始しました。

かかりつけ医と連携しての保健指導実施者数は年々増加していますが、人工透析患者に占める、糖尿病有病者の割合は減少していません。

図4 人工透析者に占める糖尿病有病者の状況



(KDB システム毎年5月診療分)

一方、プログラムの対象となっても、保健指導を希望しない人が40%以上を占め、保健指導実施に結び付くのは対象者の20%程度となっています。

糖尿病性腎症による透析導入を防ぐため、血糖のコントロール状況の他、血

圧や尿蛋白の出現状況にも注目した対象者の抽出と、保健指導に対するが合意形成が必要です。

表 5 かかりつけ医と連携した保健指導の実施状況

年度	対象者数	確認書発行数	保健指導実施数
H29	192	174	32
H30	265	115	51
R 1	345	149	77

(保健指導対象者関り名簿集計)

オ 長野市国保健康長寿支援事業

市民の健康寿命の延伸と、国民健康保険加入者の医療費適正化のため、長野県市町村国民健康保険長寿支援（地域・職域連携推進）モデル事業の指定を受け、KDB システムを活用し、地域の健康課題の分析を行うとともに、その解決に向け、健康増進事業実施者連絡会を開催し、連携体制の構築を図りました。

長野市の健康課題として、「前期高齢者の脳血管疾患」が明確となり、その解決に向けた取り組みについて、関係機関と認識の共有を図ることができました。

4 目標値の修正と今後の取り組み

(1) 短期的目標の修正

ア 健診受診者のHbA1c

当市では、糖尿病合併症予防のためのコントロール目標に基づき、「HbA1c7.0%以上の者の減少」を指標に設定してきましたが、令和3年度保険者努力支援制度において「HbA1c8.0%以上の未治療者の割合」が指標に加わったため、当市でも並行して評価していきます。

イ HbA1c6.5%以上の受診勧奨者の医療機関受診率

計画策定時に未設定となっていた、HbA1c6.5%以上受診勧奨を行った人の医療機関受診率は平成30年度の実績値である53.1%を上回る54%を目標値とします。これは、令和元年東日本台風災害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、保健指導の実施自体が困難な状況となっていることによるものです。

ウ 30歳代の国保健診受診率

30歳代の国保健診は受診率をH29年度の2倍を目標として設定されましたが、年々目標値との乖離が拡大しているため、目標値を修正し、40歳代の特定健診受診率と同等の18%とします。

(2) 中長期的目標の修正

脳血管疾患の総医療費に占める割合及び虚血性心疾患の総医療費に占める割合

いずれも計画策定時の目標である5%減少を達成しています。医療費適正化を更に進めるため、令和元年度実績値より3%の減少を目指し、それぞれ2.04%、1.70%を目標とします。

(3) 今後の保健事業の取り組み

ア 特定健診・30歳代の国保健診の実施

現在出来上がっている仕組みを元に、各関係機関に対して健診期間延長に向けて協議を進めていきます。

また、若年層に対する健診への意識向上等、受診率を引き下げる要因となっている様々な要素を探り、ひとつひとつ改善していきます。

イ 特定保健指導・30歳代の国保健診受診者への保健指導の実施

医療機関・長野市連携型の実施率向上を図るため、新たな参加医療機関を増やすための丁寧な説明を行います。また、保健指導勧奨方法・実施方法・教材等について医療機関と協議しながら改善を重ね、保健指導の利用者増加を図ります。

直営型において、手段が訪問を中心とした個別面接となっており、効率が悪かったため、集団指導も含め、バリエーションを増やしていきます。

ウ 受診勧奨判定値の人への受診勧奨保健指導の実施

これまで健康課・保健センターと連携して実施してきたHbA1c6.5%以上の人への受診勧奨を継続実施します。また、Ⅱ度高血圧の者に対する受診勧奨を、国保ヘルスアップ事業を活用してマンパワーの確保したうえで実施します。

エ 糖尿病性腎症重症化予防

腎機能悪化は、糖尿病のコントロールよりも、尿蛋白や高血圧の方が大きく関与することから、これらにも注目して対象者の抽出を行い、主治医と連携して保健指導を実施します。

また、事業の周知やかかりつけ医からの紹介など、保健指導に繋げる手段を工夫して保健指導実施者数の増加を図ります。

オ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

国民健康保険法の改正により「市町村は国民健康保険の保健事業について後期高齢者医療制度の保健事業と介護予防の地域支援事業と一体的に実施するよう努めるものとする」とされたことを受け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施します。

KDBシステムを活用し、国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の健診データ、医療及び介護レセプト、要介護認定情報等を把握・分析することで、地域の健康課題や保健指導対象者を明確化し、庁内関係課や関係団体と情報共有、連携を図ります。

また、フレイルや生活習慣病等の重症化予防のため、かかりつけ医等と連携しながら、家庭訪問等により保健指導・栄養指導を行ったり、通いの場等に出向いて、健康教育・健康相談を行います。必要に応じて個々の状態に合わせた医療や介護サービスに繋がります。

令和3年度から、まずは地域を限定して着手し、数年かけて段階的に市域全体に拡大して行います。

長野市国民健康保険

第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）目標（令和2年～令和5年）一覧

（1）中長期的目標

項 目	現状値（R1）	目標値（R5）
脳血管疾患の総医療費に占める割合の3%減少(R1比)	2.10%	2.04%
虚血性心疾患の総医療費に占める割合の3%減少(R1比)	1.75%	1.70%
人工透析のうち糖尿病有病者の15%減少	56.8%	49.2%

（2）短期的目標

項 目	現状値 (R1)	目標値			
		R2	R3	R4	R5
特定健診受診率（%）	47.2	54.0	56.0	58.0	60.0
特定保健指導実施率（%）	37.9	45.0	50.0	55.0	60.0
特定保健指導対象者の減少率 （H20年度比25%以上減少）	14.3	20.0	22.0	24.0	25.0
メタボリックシンドローム・予備 群の割合の減少（%）	28.8	24.6	23.5	22.4	21.1
健診受診者の高血圧者（Ⅱ度以上） の割合5%減少*	4.60	4.40	4.37	4.34	4.30
健診受診者の脂質異常者の割合 25%減少*（LDL120mg/dl以上）	52.0	42.0	40.0	38.0	36.3
健診受診者のHbA1c7.0%以上者 の割合15%減少*	4.7	4.25	4.14	4.00	3.90
特定健診受診者のうちHbA1c 8.0%以上の未治療者の割合(%)	0.2018	0.1685	0.1351	0.1017	0.0683
HbA1c6.5%以上受診勧奨者の医 療機関受診率の向上(%)	41.5	42.0	45.5	49.0	54.0
30歳代の健康診査の受診率の向 上(%)	15.2	15.9	16.6	17.3	18.0
30歳代の健康診査後の保健指導実 施率の向上（%）	50.5	53.0	55.5	58.0	60.0

※：いずれもH28に対する減少割合

（太字は目標を変更した項目）